

2025年度理事長杯競技規則

競技日 2025年5月11日（日）

2025年5月18日（日）

競技場 四国カントリークラブ

競技規則

- 1 JGAゴルフ規則及び四国カントリークラブのローカルルールを適用する。
- 2 アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- 3 修理地は青杭を立て、白線で囲まれた区域でプレー禁止とする。
- 4 コース内の排水溝、集水溝、散水設備、道路、その他、人工の構築物は動かせない障害物とする。
- 5 使用球は最新の適合球リストに掲載されたものでなければならない。
- 6 3番・13番・15番ホールのレッドペナルティエリアは赤線または赤杭をもってその限界を標示する。
- 7 コース内の樹木の支柱は動かせない障害物とする。
- 8 球が張芝の中にあるか、触れている場合あるいは意図するスイング区域の障害となっている場合は救済を受けなければならない。
- 9 9番ホールにおいて球が電線に当たった場合は再プレーしなければならない。
- 10 スタートのティーグランド周辺及びラウンド中のすべての練習ストロークを禁止する。
ただし、指定練習場における練習を除く。なお、9ホール終了後の打撃練習は禁止する。
- 11 スタート時刻に遅れた場合は、規則5.3aを適用する。
- 12 使用ティマークはコンペマークを使用する。
- 13 グリーン上では、パター以外の使用を禁止する。

注意事項

- 1 練習は指定練習場で行うこと。
- 2 プレーヤーは20分前に入場し受付を済ませ、スタート10分前にはティーグランド付近で待機すること。
- 3 プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。なお、プレーの不当な遅延については、ペナルティを課すことがある。
- 4 9ホール終了後はプレーの遅延にならない限りクラブハウスに立ち入ることができる。
- 5 競技規則に追加又は変更があるときは、スタート時に掲示し告示する。
- 6 危険防止のため帽子の着用をお願いします。

競技委員長 後藤 秀男